

令和2年度

# 神戸市明るい選挙推進協議会

令和2年7月1日(水) 15:30～

神戸市勤労会館2階多目的ホール

令和2年度 神戸市明るい選挙推進協議会 委員名簿

(順不同、敬称略)

氏名	役職名	新任 再任	備考
たぶち はじめ 田淵 創	常磐会学園事務局長	再任	
かじき のりこ 梶木 典子	神戸市教育委員会委員 神戸女子大学教授	再任	
ながぬま たかゆき 長沼 隆之	神戸新聞社報道部長	再任	
きくち なつや 菊地 夏也	NHK神戸放送局放送部長	再任	
はやし しんいちろう 林 真一郎	ラジオ関西報道制作部長	再任	
ひ の あきら 日野 彰	サンテレビジョン報道部長	再任	
たかお ひろこ 高尾 ひろ子	神戸市婦人団体協議会 副会長	再任	
もりた ゆうこ 森田 祐子	神戸市婦人団体協議会 副会長	再任	
なかと ひろこ 中田 裕子	生活協同組合コープこうべ理事	再任	
ふそ いくお 扶蘇 郁雄	NPO法人こうべユースネット 理事	再任	
みうら くにひで 三浦 国英	神戸市PTA協議会会長	新任	
しみず いさお 清水 勲夫	一般財団法人野外活動協会(OAA) 専務理事	再任	
はやみ じゅんいちろう 速水 順一郎	兵庫県青少年団体連絡協議会顧問	再任	
わだ まごひろ 和田 孫博	神戸市私立学校協会会長	再任	
たかしま ひでお 高島 日出男	神戸市立高等学校長会会長	新任	神戸市立科学技術高等学校長
やなぎだ りゅういち 柳田 竜一	神戸市立中学校長会会長	新任	神戸市立義務教育学校港島学園 中学部校長
みやもと あきお 宮本 晃郎	神戸市小学校長会会長	新任	神戸市立湊小学校長
まつだ かずこ 松田 和子	神戸市立幼稚園長会会長	新任	神戸市立御影幼稚園長
かつさい としのぶ 葛西 利延	神戸市選挙管理委員会委員長	新任	
やまだ てつお 山田 哲郎	神戸市選挙管理委員会委員長代理	再任	
いけだ あつし 池田 篤志	神戸市選挙管理委員会委員	新任	
にした まさる 西下 勝	神戸市選挙管理委員会委員	新任	

# 神戸市明るい選挙推進協議会 次第

## 1 開 会

## 2 神戸市選挙管理委員会委員長あいさつ

## 3 議 題

(1) 令和2年度正副会長の選出について

(2) 参議院議員通常選挙啓発事業実績報告について・・・・・・・・・・ 3頁

(3) 令和元年度選挙常時啓発事業実績報告について・・・・・・・・・・ 4頁

(4) 令和2年度選挙常時啓発事業計画(案)について・・・・・・・・・・ 6頁

## 4 その他

(1) これからの啓発の在り方について（意見交換）

## 5 閉 会

### 資料

資料(1) 神戸市明るい選挙推進協議会設置要綱・・・・・・・・・・ 9頁

### 参考

参考(1) 神戸市での各種選挙の投票率の推移

参考(2) 選挙人名簿登録者数（定時登録）及び在外選挙人名簿登録者数

（令和2年6月1日現在）

啓発事業実績

議題 (2)

神戸市・区明るい選挙推進協議会

神戸市・区選挙管理委員会

○は新規

分類	項目	内容	期間	備考
掲示物による啓発	横断幕・懸垂幕	市・区・支所・出張所・連絡所庁舎等に設置	7/3～7/21	23枚
	大看板・立看板 ・プラスチック看板	市・区・支所庁舎、事業所、交通センタービル等に設置	7/3～7/21	24本
	のぼり	市・区・支所・出張所・連絡所庁舎、市バス停留所等に設置	7/4～7/21	95本
	地下街通路小旗	さんちか通路に小旗(ペナント)を掲示	7/7～7/21	28枚
	自動車ボディパネル	公用車・市バス等にマグネット式のボディパネルを掲示	7/10～7/21	300枚
	デジタルサイネージ	市役所1・2号館ロビーに設置	7/12～7/19	2か所
	市営地下鉄等での 広告掲示	・地下鉄・市バス車内吊広告 ・地下鉄駅構内電光掲示板 による啓発	7/12～7/21	地下鉄・バス 1,050枚
印刷物による啓発	「選挙のお知らせ」	投票日、投票の資格要件、投票場所等の周知とともに、投票参加と期日前投票活用を呼びかけ、市内全世帯に配布	期間中	新聞折込(日刊6紙・7/4) 446,150部 公共施設他 28,500部 計 475,000部
	ポスター	市・区・支所等庁舎、事業所、公共施設、地下鉄駅構内等に掲示	7月上旬～ 7/21	2,600枚
	ポスター掲示場	ポスター掲示場の表題枠に投票日等を刷り込み	7月上旬～ 7/21	2,575枚
	「投票のご案内」	有権者(世帯ごと)に郵送。投票日時、投票所の周知を徹底し、期日前投票の活用を呼びかけ	期間中	有権者全員
	市広報紙	広報紙KOBEで投票日の周知、投票参加・期日前投票の呼びかけ	7/1日号	
	機関紙・情報誌	各種機関紙や情報誌に投票参加・期日前投票活用の呼びかけ	期間中	KOBEが-7月号 婦人神戸7/15号、8/15号
放送・通信による啓発	ラジオ(市広報番組)	市広報番組(ラジオ関西「サンデー神戸」)の中で投票参加の呼びかけ	期間中	7/7、7/14、7/21
	ラジオCM	コミュニティFMでのCM放送	7/4～7/21	F M ムーヴ ※神戸大学放送委員会作成の音源を使用
	街頭ビジョンでのCM放映	三宮地区等の商業ビル外壁大型ビジョンで投票参加の呼びかけ	期間中	BOSセンター街 コミュニティビジョン (イオンモール神戸北、 イオンモール神戸南) 神戸国際会館街頭ビジョン
	インターネット	市選管のホームページで投票参加の呼びかけ・投開票速報の実施	期間中	
	OSNSでの啓発	フェイスブック等のSNSを活用した投票参加の呼びかけ	期間中	神戸市広報課Facebook 神戸市広報課Twitter
	棄権防止放送	・市・区庁舎、公共施設、鉄道駅構内等での案内放送で投票参加の呼びかけ ・地下鉄・市バス車内放送での投票参加の呼びかけ	期間中	※神戸大学放送委員会作成の音源を使用
資材による啓発	ウェットティッシュ 他	市・区窓口等で配布	7月上旬～ 7/21	5,200個
若い有権者向け啓発	学生等による投票所事務従事	投票所事務に従事することで、学生等の選挙に対する理解を高める	期間中	
	学生向けメール配信	大学の協力をいただき、在学生へメール配信し投票を呼びかける	期間中	市内大学
その他	区独自啓発	区選管主体で区の地域性を活かした啓発事業の実施 【東灘区】駅ビルに期日前投票広報看板の設置 【中央区】 ・区内大学と連携し、大学生向けに作成したポスターを学内に掲示。 ・区キャラクターを使用した、若手職員デザインのクリアファイルを作成・配付。(5,000枚) 【北 区】区キャラクターを使用した、啓発用クリアファイルを作成・配付。(2,000枚) 【西 区】区キャラクターを使用した、啓発用うちわを作成・配付。(5,000枚)	期間中	
	関係機関・地域団体への協力依頼	各関係機関・地域団体へ啓発活動に関する協力を依頼	7月上旬～	ポスター配布ほか

議題(3)

令和元年度 選挙常時啓発事業実績

基本方針	事業の概要
<p>1 若い有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 新たな有権者への啓発事業 選挙権年齢の引き下げに伴う新たな有権者へのダイレクトメールの送付 【内容】 毎月新有権者となる 18 歳に送付 13,569 件</p> <p>(2) 新成人への啓発事業 成人式で政治・選挙に関する情報を提供し、有権者としての自覚を高めた。</p> <p>(3) 若い有権者への啓発事業 ①政治・選挙に関心を高めてもらえるよう、大学祭等での啓発事業実施や大学の新生全員に配布されるサークル情報誌に啓発記事を掲載。 ②神戸市外国語大学での期日前・不在者投票の設置 期日前投票事務に従事してもらい、投票参加意識を高めることを目的に期日前・不在者投票所を設置した。</p>
<p>2 一般有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 婦人政治選挙講座 婦人有権者を対象に、政治・選挙、時事問題等についての講座を開催。 【参加人数】 1,055人 【開催回数】 延べ37回(9月～12月)</p> <p>(2) 話し合い事業 政治・選挙、時事問題等について、グループ学習を実施。 【参加人数】 300人 【開催回数】 10回</p> <p>(3) 各種研修会への参加(公益財団法人 明るい選挙推進協会 主催) ・都道府県・指定都市明推協全国フォーラム 都道府県・指定都市の明推協委員等が参加 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p>
<p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) ポスター・まんがコンクール ①作品募集事業 明るい選挙の推進をテーマにポスター・まんがを募集。 【対象】 市内在住、在勤、在学の人 【募集期間】 5月～8月 【応募数】 ポスター 450点 まんが 130点</p>

基本方針	事業の概要
<p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>② 明るい選挙をすすめる優秀作品展  <b>【展示内容】</b> ポスター・まんがコンクールの特選及び  入選作品 26 点を展示  <b>【会場】</b> 花時計ギャラリー（さんちか南側地下通路）  <b>【展示期間】</b> 2月27日～3月4日</p> <p>(2) 選挙啓発副読本の発行  中学3年生に向けた啓発用副読本の作成。  <b>【発行部数】</b> 13,000部</p> <p>(3) 出前授業等の実施  ① 出前授業  高等学校 3校、支援学校 3校  ② 模擬投票用選挙物品の貸出  投票箱、投票用紙記載台、模擬投票用紙等の貸し出しを行った。  小学校 0件、中学校 32件、高等学校 13件、支援学校 6件</p>
<p>4 選挙についての情報提供を充実し、有権者の理解を深める</p>	<p>(1) 市広報紙・機関紙での記事掲載等  ① 寄付禁止の内容等を広く有権者にPRし、明るい選挙を呼びかけるため、市広報紙・団体機関紙に啓発記事を掲載。  <b>【掲載時期】</b> 7月、11月  ② 寄付禁止を啓発するため、自治会連絡協議会への配付などにより、有権者への周知を図る。  <b>【配付時期】</b> 8月～9月</p> <p>(2) インターネットによる啓発  ・選挙常時啓発用のホームページで、明推協運動等について紹介し、投票参加、明るい選挙の呼びかけ等を実施。  ・コンクールの優秀作品をホームページに掲載。</p>
<p>5 市・区明るい選挙推進協議会の活動を推進する</p>	<p>(1) 明るい選挙を推進するため、市・区明るい選挙推進協議会の活動を展開  ・明るい選挙推進協議会の開催  市：令和元年6月5日  区：令和元年6月に適宜、開催</p> <p>(2) 若い有権者の政治的リテラシーの向上  若い有権者の政治的リテラシーの向上を図るため、参議院通常選挙において、選挙従事者として学生を登用。</p>

基本方針	事業の概要
<p>1 若い有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 新たな有権者への啓発事業 選挙権年齢の引き下げに伴う新たな有権者へ選挙啓発のダイレクトメールを送付する。 【対象】新たに有権者となる18歳 【内容】毎月新たに有権者となる18歳にダイレクトメールを送付</p> <p>(2) 新成人への啓発事業 多くの若者が集う成人式において、会場内の大型ビジョンを用いて政治・選挙に関する情報を提供し、有権者としての自覚を高める。</p> <p>(3) 若い有権者への啓発事業 若い有権者に、政治・選挙に関心を高めてもらえるよう、大学祭等で啓発事業を実施。 大学の新生全員に配布されるサークル情報誌に啓発記事を掲載。</p>
<p>2 一般有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 婦人政治選挙講座 婦人有権者を対象に、政治・選挙、時事問題等についての講座を開催。 【参加予定人数】約1,000人 【開催予定回数】約40回</p> <p>(2) 話し合い事業 政治・選挙、時事問題等について、グループ学習を実施。 【参加予定人数】約300人 【開催予定回数】月1回程度</p> <p>(3) 各種研修会への参加 ・都道府県・指定都市明推協全国フォーラム 公益財団法人 明るい選挙推進協会 主催。 都道府県・指定都市の明推協委員等が参加。</p>
<p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) ポスター・まんがコンクール ①作品募集事業 明るい選挙の推進をテーマにポスター・まんがを募集。 【対象】市内在住、在勤、在学の人 【募集期間】5月～9月 【応募予定数】ポスター 約600点 まんが 約400点 ②明るい選挙をすすめる優秀作品展 【展示内容】ポスター・まんがコンクールの特選作品約50点を展示 【会場】花時計ギャラリー(さんちか南側地下通路) 【展示期間】花時計ギャラリー 令和3年2月18日～24日</p>

基本方針	事業の概要
<p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(2) 選挙啓発副読本の発行            中学3年生に向けた啓発用副読本の作成。            【発行予定部数】約14,000部</p> <p>(3) 出前授業等の実施            ①出前授業について高等学校の受付は兵庫県が実施する。            (小学校、中学校、その他(大学等)は引き続き市が担当)            ②模擬投票用選挙物品の貸出            投票箱、投票用紙記載台、模擬投票用紙等の貸し出しを行う。</p>
<p>4 選挙についての情報提供を充実し、有権者の理解を深める</p>	<p>(1) 市広報紙・機関紙での記事掲載等            ①寄付禁止の内容等を広く有権者にPRし、明るい選挙を呼びかけるため、市広報紙及び団体機関紙に啓発記事を掲載。            【掲載予定時期】7月、11月、12月            ②寄付禁止を啓発するため、啓発チラシを作成し、自治会等への送付などにより、有権者への周知を図る。            【送付予定時期】8月～9月</p> <p>(2) インターネットによる啓発            ・選挙常時啓発用のホームページで、明推協運動等について紹介し、投票参加、明るい選挙の呼びかけ等を実施。            ・コンクールの優秀作品をホームページに掲載。</p>
<p>5 市・区明るい選挙推進協議会の活動を推進する</p>	<p>(1) 明るい選挙を推進するため、市・区明るい選挙推進協議会の活動を展開            ・明るい選挙推進協議会の開催            市：令和2年7月1日            区：令和2年7月に適宜、開催</p> <p>(2) 若い有権者の政治的リテラシーの向上            ○神戸市外国語大学在学学生に対し実施したアンケートの結果を踏まえ、大学生が集うコミュニティ等と連携しながら、新たな取組について検討する。</p>

※学校・大学やイベント・会議等に関連する事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施の縮小・中止等、変更の可能性がある。



【これからの啓発の在り方について（意見交換）】

## 神戸市明るい選挙推進協議会設置要綱

(名 称)

第1条 この協議会は、神戸市明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、本市における明るい選挙の推進を効果的かつ円滑に推進するため、神戸市選挙管理委員会に協力することを目的とする。

(組 織)

第3条 協議会は、30人以内の委員をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、神戸市選挙管理委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 報道関係者
- (3) 青少年団体、婦人会等民間団体の役職員
- (4) 教育関係者
- (5) 若い有権者
- (6) 神戸市選挙管理委員

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

(庶 務)

第6条 協議会の庶務は、神戸市選挙管理委員会事務局において行う。

(補 則)

第7条 この要綱に定めるものの外、協議会に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この要綱は、昭和37年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和40年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和49年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年10月1日から施行する。

附 則

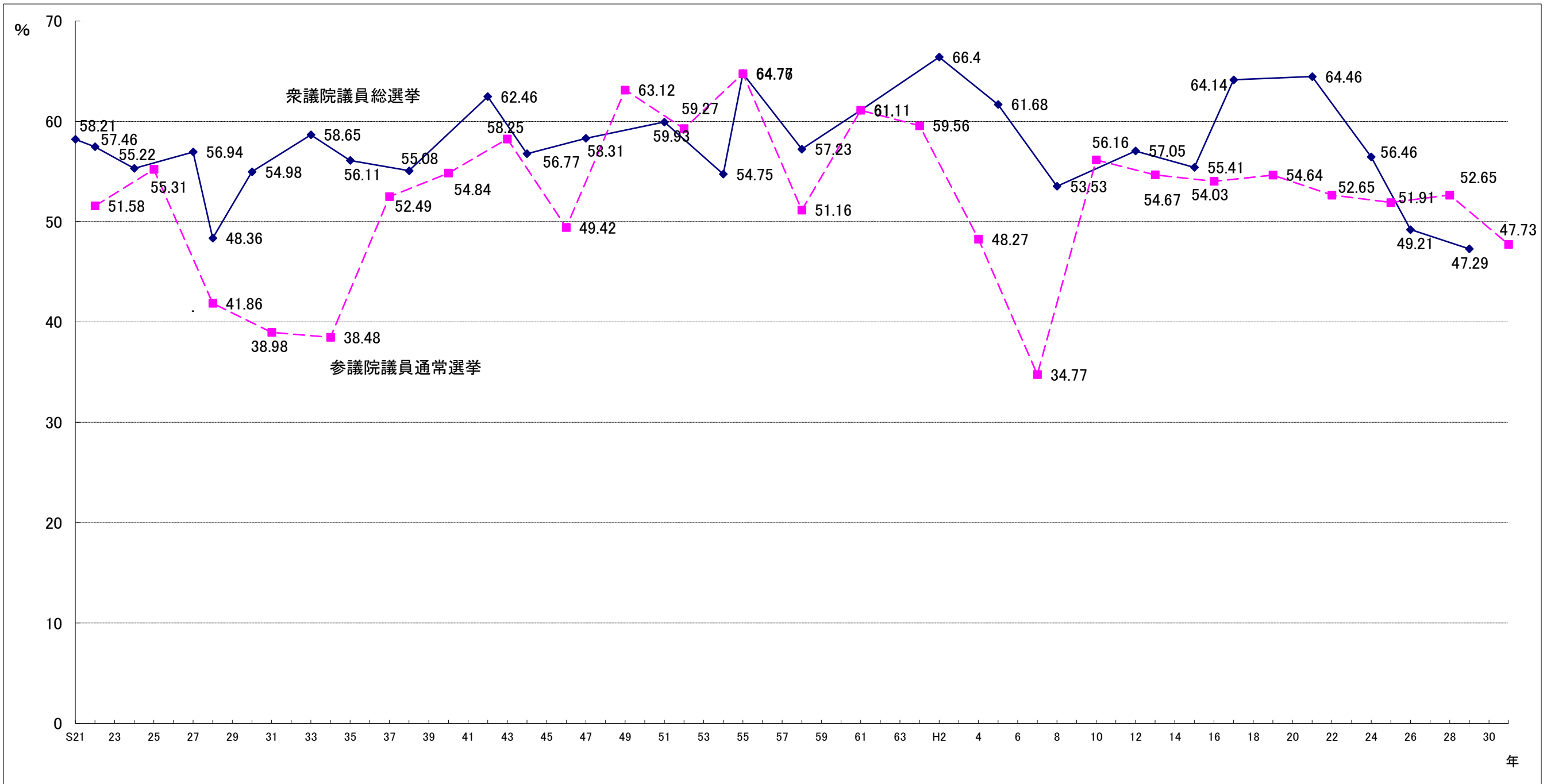
この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

附 則

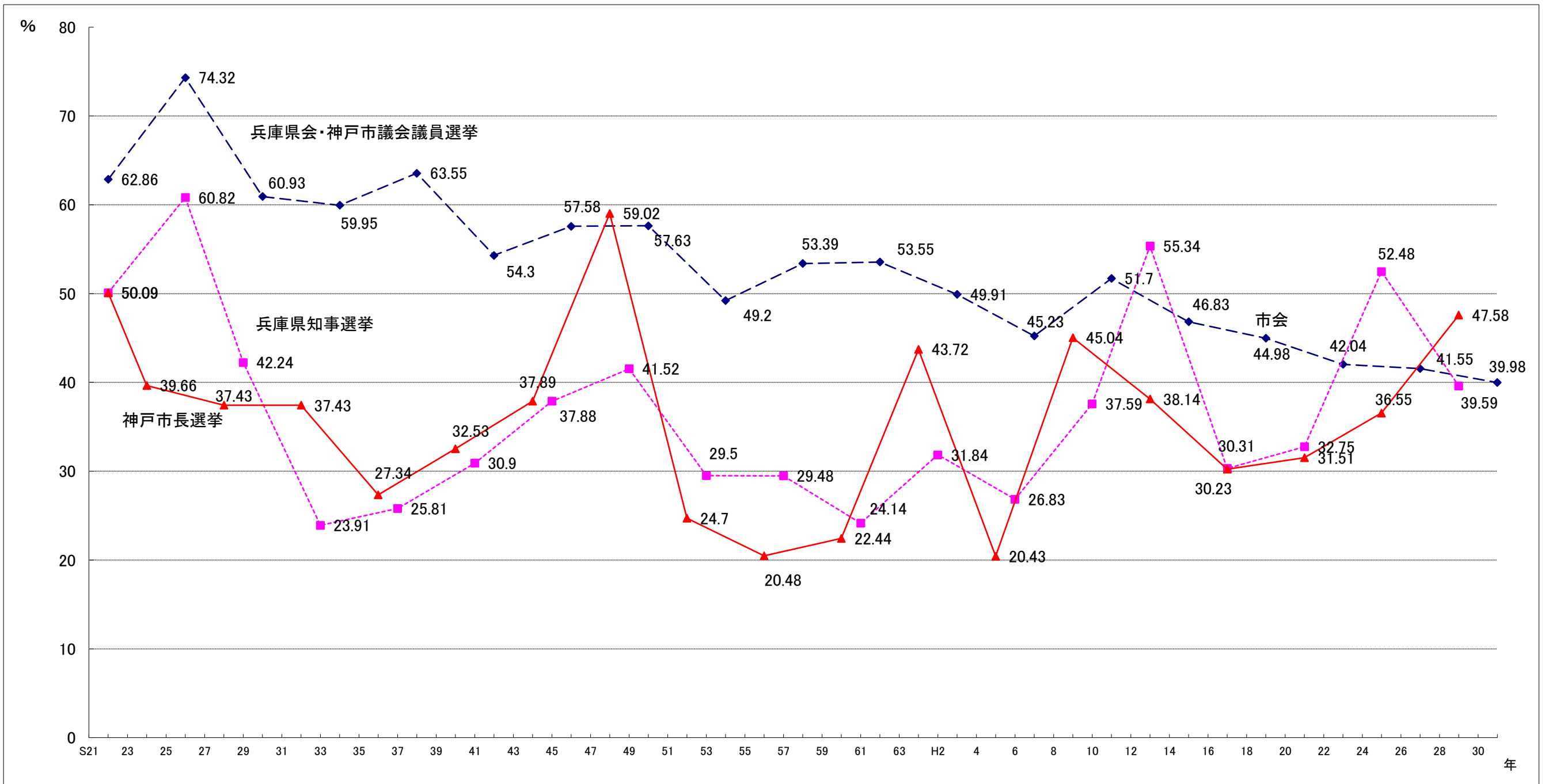
この要綱は、平成18年6月2日から施行する

# 神戸市での各種選挙の投票率の推移(1)

参考(1)



# 神戸市での各種選挙の投票率の推移(2)



参考(2)

選挙人名簿登録者数（定時登録）及び在外選挙人名簿登録者数

神戸市

区名	令和2年6月1日現在登録者数			前回(R2. 3. 2) 定時登録者数	R2. 6. 1現在 在外選挙人名簿 登録者数
	男	女	計		
東灘区	80,092	94,414	174,506	174,575	291
灘区	49,596	58,855	108,451	108,449	116
中央区	50,133	59,406	109,539	109,323	165
兵庫区	43,534	46,774	90,308	90,326	70
北区	85,231	95,858	181,089	181,218	136
長田区	37,852	41,927	79,779	79,860	52
須磨区	62,063	73,319	135,382	135,404	118
垂水区	84,619	98,183	182,802	183,164	156
西区	96,221	104,735	200,956	201,089	143
神戸市合計	589,341	673,471	1,262,812	1,263,408	1,247